

無責任な「皇太子殿下」退位」勧誘論

雑誌『新潮45』三月号に「宗教学者」山折哲雄氏の「皇太子殿下、ご退位なさいませ」と題する評論(?)が掲載された。同氏(八十二歳)は、何でも平たく論ずる説教師のような文化人として、社会的な影響力が大きい。それだけに、この評論を「ご隠居の気候な戯言」などと揶揄して黙過するわけにいかないのである。

その主な論旨は、まず①「わが国の象徴天皇制という統治形式」の「原像は……平安時代にさかのぼり、それが……戦後の象徴天皇制へと引きつがれた」のみならず、②両陛下から昨春「崩御後の葬儀は……火葬にしたい、とのお気持が公に伝えられ」たのは「象徴天皇の第二の『人間宣言』のようにさえ映る」という。

しかも、③平成の両陛下は「象徴家族(皇室)と近代家族(一般)の間に調和の関係を築き」あげられたが、「皇太子・同妃のご家庭」には「両者の調和の関係に捻れが生じ」ているので、④皇太子殿下が「新たな近代家族への道を選択して……退位のご決心を表明されれば……第三の『人間宣言』」となるから、それにより「秋篠宮に自然な形で受け継がれていくことを願わずにはいられない」という。

これは恐ろしく不謹慎で無責任な暴論といわざるをえない。何となれば、山折氏は現行法制に始と発言してはいないが、天皇も皇太子も、日本国憲法と皇室典範に規定される格別な身分である。従って、それに基づき即位礼・立太子礼を挙げ、現に公

的な役割を誠実に果たしておられる。その皇嗣ご本人に何ら都合のない状況で、公的な地位を私的な理由により退くこともできるわけがない。

かような厳しい制約に触れないだけでなく、逆に態々「世紀の『退位宣言』」として……英国のウィンザー公の例」をあげ、「王位と祖国を捨ててフランスに移り住んだ決断の皇太子であった」と賞賛する。しかし、それは一九三六(昭和十一)年いったん即位してエドワード八世となり、離婚歴のある米国婦人と結婚するため、年末に退位してウィンザー公とされた異常なケースであるから、何の参考にもならない。

山折氏は、日本の歴史も無視し曲解している。たとえば、「讓位は、平和裡に王権の継受をおこなう制度だった」という。しかし、史実を直視すれば、天皇や皇太子の地位を上皇や権臣などの圧力や策謀により無理やり追われ廃されて、それが内乱や紛争の要因となった例は数知れない。それを避けるため、明治以降の皇室典範では、天皇の終身在位と皇嗣の生得順位も明確に定めたのである。

また同氏は、平安初期の嵯峨天皇(在位八〇九〜八二三)を「象徴天皇の原像」とみなす。しかしながら、平安初期は決して「天皇家が衰微していた」時代ではなく、嵯峨天皇は単なる「精神的な慰めや励ましを与える」だけの存在でもない。それどころか、父の桓武天皇により再建された律令新体制を受け継ぎ、強力な実権を掌握しておられたからこそ、讓位後間もなく復位を企てた兄の平城上皇との争いに勝ち、また国費節減のために皇子も皇女も敢て源姓に降すなどの「親政」を断行することができたのである。